平成26年3月定例議会

平成26年3月4日

村長 提案説明

本日ここに、平成26年朝日村議会3月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき厚くお礼を申しあげます。

初めに、去る2月8日(土)、及び、14(金)15(土)両日の降雪は記録的な大雪となり、当朝日村で2月としては観測史上最多となり、8日の降雪は70cm、14、15日では90cmを記録し、国内では関東甲信地域と東北を中心に甚大な被害をもたらしました。

この度の大雪で被害に遭われた皆様に、心からお見舞を申しあげます。

当朝日村は、15日(土)に大雪対策本部を設置し、防災行政無線放送により村民への情報伝達を頻繁に行い、雪捨て場は従来の2ヶ所から6ヶ所を指定し、村民への周知を図り、業者並びに村民のご協力をいただき、除雪作業に全力で取り組んだ所でございます。

特に、大雪のため除雪作業にグレーダーが使用できず除雪機種が少ない中で、昼夜に亘りご協力いただきました業者の方々に、この場をお借りして感謝を申しあげます。

また、この大雪により、村内水路が通水できない状況を踏まえ、火災予防の周知を始め、消防団には消火栓、及び、防火水槽の点検、除雪をお願いし、一人暮らし高齢者等の家庭には、民生児童委員を通じて、安否確認を始め、地区近隣の皆さんに住宅除雪の協力を願った所でございます。

しかも、保育所、及び、小・中学校保護者の皆さんには、通学路、駐車場等の除雪に積極的に取組んでいただき、17日(月)から通常登園・登校ができました事は、近隣市村の模範となった所でございます。

更に、村民生活に関ります各家庭のごみ収集につきましては、17日(月)、20日(木)の2回につきまして中止をいたしました。20日(木)の村内収集所は収集業務ができる箇所もありましたが、連携している隣市の歩調に合わせる事といたしました。

交通機関は、国内各地で交通麻痺しているなかで、広丘線の定期バスにつきましては、19日(水)に通学用の足を確保するため、朝、夕の運行を開始し、翌日の20日(木)から通常運行をする事ができました。

なお、デマンドタクシーくるりん号につきましては正常通り運行をいた

しました。

一方、各地で農業用ハウス等の大被害が報道されております。

当朝日村の被害状況は、2月26日現在ビニールハウスが63棟、木造資材倉庫が1棟、農業施設以外ではカーポートが4棟となっております。

この内、農業用ビニールハウスにつきまして、農業共済に加入している ハウスは7棟となっております。

今回の大雪は、例年と異なり豪雪地域に指定されていない市町村を中心にした歴史的な異常豪雪であり、正に自然災害であります。

私ども県町村会、及び、県町村議長会では2月20日付で国の関係機関に「大雪被害対策に関する緊急要望」を提出いたしました。

これら農業ハウス等の被災につきましては、国、県が支援に取組むとしておりますので、今後は、国・県及びJA等と連携した対応を図ってまいる所存でございます。

当朝日村は、お陰様で人的被害や孤立家庭がなく、また、停電にならなかった事に安堵いたしております。

それでは、新年度を迎えるに当り、この一年を振り返りながら新年度の 村政運営に向けて、所信の一端を申しあげ、議員の皆様並びに村民の皆様 のご理解ご協力を賜りたいと存じます。

村政執行の基本的考え方は、公約であります「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念としまして、「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」を目指して取組むものでございます。

また、施策の立案に当っては、本年度見直しをしております第5次総合計画と整合し、しかも、急を要する重要課題を優先し、尚且つ、国の緊急経済対策、及び、県の動向等を把握した事務事業の実施を図るものでございます。

まず初めに、村民の安全・安心対策についてでございます。

防災対策につきましては、就任以来、いわゆる東日本大震災以前から順 次取組み実施してまいりました。

昨年12月に公布された、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を含め、当村の地域防災計画の見直しを行っております。

加えて、この度の記録的大雪対策の検証をし、防災計画に生かしてまいらなければならないと捉えております。

なお、火災時の水源確保のため、この度、中信平右岸土地改良区のご理解ご協力をいただき、非常時に畑灌施設の水利を使用させていただく事となり、来る28日に調印式を行うこととしております。

次に、今迄機会ある事に申しあげております「役場庁舎」の新築につきましては、現在建設委員会で検討がされ各地区常会を通じ検討内容が示され、各戸に配布された資料により村民の意見を求めております。近い内に新庁舎の建設場所が決定され、次のステップに進むものと捉えております。

次に、「保育所」につきましては、実施設計・詳細設計が3月を目途に作成され、新年度には建設工程となり新年度中に完成予定でございます。

次に、福祉の拠点であります「かたくりの里」の増改修につきましては、 既に、基本的な方針が決定されておりますので、近々に建設委員会を立上 げ、具体的な検討をお願いする予定でございます。具体的内容の検討方針 が決定されれば、新年度中にも設計発注ができるものと捉えております。

次に、これら大型の建設事業に対する財政についてでございます。

村民の皆様の中には、村の財政は大丈夫かとのご心配があろうかと存じますが、私は就任以来、役場庁舎等大型公共事業を何時も念頭に置き、行政運営を進めてまいりました。

朝日村が朝日村として持続するため、また、村民が安心して暮らせるためには、村の台所であります財政の健全化は極めて重要でございます。

お蔭様で、議会を始め村民の皆様のご理解ご協力により、また、職員の努力により、財政状況は好転しておりまして、実質公債費比率は10.4%と県平均より0.7ポイント高くなっておりますが、経常収支比率は72.2%で、県平均より12.3ポイント良好で県内77市町村では上位から6番目となっており、この内容が新しい事業への対応となるものでございます。

更に、積立金は就任以来17億円を積立てることができました。この内事業費予算が確定しました保育所の新築には、一般財源2億円の投入予定でございますので、今後の役場庁舎の新築、かたくりの里の増改築資金が確保されている事になります。

次に、村民の暮らし・環境についてでございます。

開村 126 年を迎える当朝日村が、朝日村として持続していく上では、

人口確保対策が緊近の課題でございます。

我国は、高度経済成長に伴い社会構造の変化や、日本文化の家族制度が 核家族化へ移行するなどを含め国民の価値観の多用化が進み、しかも、我 国は安定成長への舵取りが不安定な政治経済社会等々幾多の要因により、 30年後には我国人口は現在の3分の2になると予測がされております。

そこで、機会ある毎に申しあげておりますが、当朝日村では、まずは、 未婚者の結婚が重要と心得ております。これには、本人の自覚と家族の話 合が大事な事と捉えておりますが、社会的には、出合いの場の催しが近隣 では数多く実施されております。

当村におきましても、「しあわせ信州朝日村」のグループの皆さんが、来る9日にスキー場を会場として取組まれますので、他人に喜ばれ実が結ばれる事を願うものでございます。

一方、人口確保には、村内への転入者対応も課題であり、自然豊かな魅力のある朝日村づくりが重要でございます。

この事につきましては、平成 22 年から村内の空き家を紹介する空き家 バンク制度で一定の成果が表れておりますが、今後一層の掘り起こしが必 要と捉えております。

更に、新築を希望される皆さんの為に、新たに、上組地区に土地開発公社が宅地造成を行い、向陽台住宅団地として今月 16 日から分譲開始の予定としております。加えて、子育て支援応援特典を付けまして、若い方々が購入し易い価格設定としてございますので、議員の皆様を始め村民の皆様のご協力をお願い申しあげます。

次に、道路整備についてでございます。

村民生活の基盤整備、いわゆる社会資本の整備は何時の時代におきましても、優先して取組まなければならない事業でありまして、今迄積極的に 取組んできた所でございます。

そこで、道路につきまして、まず、県道中組バイパスにつきましては、 昨年9月にルート発表がされ、地権者、及び、関係者の了解をいただきま したので、現在、地形調査をされておりまして、新年度には用地測量を始 め設計作業に入るものと捉えております。

村道につきましては、現在、下洗馬地区内(西洗馬 43 号線)の改良工事中でございまして、来年度へ繰越して工事を進める予定でおります。

また、新年度につきましては、大石原地区内(針尾 19号線)の改良工事、及び、原新田地区の(株)東京堂から愛ビタミン道路に通じるバス路線(西洗馬 34 号線)の拡幅工事を行う事としております。

次に、最終処分場の埋立て期間延長についてでございます。

小野沢区に設置しました、塩尻・朝日衛生施設組合の最終処分場は、平成 18年から 32年度までの 15ヵ年の処理計画でスタートいたしました。現状は、分別収集の徹底や長引くデフレ経済社会により各家庭の生活防衛、及び、人口減少時代を迎え当初計画より処分量が減少しておりまして、計画期間の半分を迎えました本年度までの処分量は3分の1程の状況でございます。

一方、ごみの最終処分は、全国自治体の大きな課題でありまして、近年 埋立用の焼却灰を資源化する、いわゆるリサイクルされる時代となってお りまして、経費は重みますがリサイクル処理により、埋立て量を減少して 最終処分場の延命化を図る時代となっております。

この度、最終処分場の小野沢区最終処分場連絡会議の皆さんと、設置者であります塩尻市、朝日村と今後 20 年間使用することで協議が整いましたので、現在管理をしている松塩地区広域施設組合が立会い、新しい協定の調印をいたしました。

これにより、埋立契約年限が、平成 32 年から平成 45 年となるもので ございます。

改めて、小野沢区の皆さんにお礼を申し上げます。

次に、健康・福祉についてでございます。

誰もが安心して医療を受けられるように、全ての人が医療保険に加入しており、我国の誇れる国民皆保険制度があります。

この内、村が保険者として運営をしております国民健康保険(国保)は、 年々医療費が伸びておりまして、国保会計は、近年基金を取崩して運営を しており、この基金がいよいよ底をつき極めて厳しい運営となっておりま す。

当朝日村の国民健康保険状況は、加入者(被保険者)が1,300人余でありまして、一人当りの医療費は、平成24年度の実績では県内77市町村低い方から9番目でした。

しかし、平成25年度は高度医療者が予想以上に多く、医療費は例年以上の伸びとなっております。今後は、2月、3月の支払がありますことから決算に支障をきたさないために、一般会計から1,000万円の繰入れをするものでございます。

新年度の運営につきましては、基金も底をつく事から税率の改定も含め 検討してまいる所存でございます。 この様な状況をご理解いただき、医療費を最小限におさえる手段として、健康診断、いわゆる対象者には集団検診等の連絡をさせていただきますので、対象者の皆様にはおっくうがらず受診される事により、自己の安心、または、早期発見、早期治療に努められますようお願いを申しあげます。

我国の福祉・医療の伸びは、国を挙げた重要課題となっております事から、国は国保会計について、現在の市町村単位から県単位の範囲での運営が検討されておりますので、今後の動向を見守りたいと存じます。

次に、産業・観光についてでございます。

まず初めに、農業についてでございます。

当朝日村は、農業立村として、従来から先人、先輩の皆様が農業地域の 基盤整備には、積極的に取組まれておりまして、今や古見原、西洗馬原の 圃場は全国に誇れる農地となっております。

国は、TPP課題等を背景に、強い農林水産業の実現に向け「地域の活力創造プラン」を掲げ、農業の競争力強化を進めるため、新年度から農地中間管理機構(農地バンク)を整備して、圃場の大区画化、輸出戦略、米の生産調整の見直し、水田をフル活用した自給率の向上を目指すなど、従来の農業政策を大きく変換する施策を打出しました。

この事は、今後、国の施策を十分注視してまいらなければならないと捉 えております。

この様な中で、本年1月には農水省が、全国の畑地帯施設の整備状況の モデルとして、当朝日村を全国4ヶ所の内の1か所に指定し、視察研修を され、今後の畑地帯の整備に生かされるようでございます。

次に、太陽光発電についてでございます。

昨年10月起工式を行いました畑潅施設の西洗馬調整池の上に、太陽光発電施設の工事が進められておりまして、本年6月には完成の見込でございます。

農業分野での太陽光発電施設は県のモデル事業でございまして、完成しますと正に注目されるものと捉えております。

発電した電力は中部電力に売電し、古見原、西洗馬原の畑潅施設の維持管理等の経費が節減できるものでありまして、施設の管理運営は、中信平右岸土地改良区に委託してまいる所存でございます。

なお、調整池は、昨年藻が大量に繁殖し、スプリンクラーの目詰りとなっておりまして、今後は調整池に直射日光が遮断されますので、藻の発生を防ぎ一石二鳥の効果に期待をいたしております。

次に、商工観光についてでございます。

国は、安倍政権となり長引くデフレ経済社会の脱却を目指し「アベノミクス」の3本の矢と言われる「金融政策」「財政政策」「成長戦略」は明るい兆しとなっておりますが、私共地方では、未だ現実となっていない状況であります。

新年度は、地方に活気が蘇る国の施策を願う所でございます。

そこで、新信濃変電所についてでございます。

東日本大震災に伴う福島第1原発の大災害を発端に、国内の電力需給が 逼迫しており、昨年、国内の9電力会社が共同で、東京中部間連系設備の 増強計画が進められております。

計画によりますと、新信濃変電所の周波数変換能力を、現在の60万 KW から90万 KW を増強して150万 KW の変換施設とするものでございます。

工期につきましては、昨年からアヶ年に亘る事業といわれておりまして、 供用開始は、丁度東京オリンピック開催年に当るものでございます。

これにより、昨年は空中探査等々調査が行われ、本年は施設内の増設、 送電線のルート計画案が示されるものと捉えております。

当朝日村といたしましては、国内電力の需給危機に鑑み全面的に協力してまいる所存でございます。

今後、具体的計画が示されれば、関係者の皆様を始め、議員の皆様に説明の機会を設けてまいる所存でございます。

次に、山林についてでございます。

当朝日村の山林は、村の面積の87%を示めておりまして、正に村の大きな財産でございます。

しかも、村内の多くの山林は、戦後先人、先輩の皆さんが汗水流して植林、育林作業に携わり、立派な森林となっております。

しかしながら、半世紀に及ぶ木材価格の低迷は、所有者を始め山林従事者の林業離れとなり、村内の木材産業は壊滅状態となり、我国木造文化の継承ができなくなってきております。

そこで国は、新年度の予算編成に当り、新たな木材需要の創出や、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等を推進するとしておりますので、 今後予定しております役場庁舎の新築、及び、かたくりの里の増改修等、 公共施設に村産材の活用を活かす事ができますよう、国、県と連携を図っ てまいる所存でございます。

次に、松くい(枯れ)虫対策についてでございます。

報道等でご承知の事と存じますが、松本広域管内で、松くい虫の被害がない市村は、当朝日村と隣の山形村のみでございます。

地方事務所林務課では「松本地方松くい虫防止対策協議会」を設置して、 予防事業、伐倒駆除、森林整備事業等の取組みを行っておりますが、なか なか終息に向かわない状況でございます。

被害市村では、住民の協力を経て各種対応を図っておりますが、効果が でていないようでございます。

なかでも、松枯れを起こすとされる、線虫を運ぶマツノマダラカミキリが木から飛び立つ時期に空中防除を実施することが効果的と言われております。

そこで当朝日村では、昨年近隣の沓沢湖周辺で2本の松枯れが確認をされておりますので、何時飛被するかわかりませんが、議員の皆様を始め、村民の皆様には、村内山林で松枯れを確認する事があれば、至急に村産業振興課にご連絡いただきますようお願いを申しあげます。

次に、「朝日のあたる村音楽祭」についてでございます。

本年3回目を迎えます「朝日のあたる村音楽祭」は、ご案内の通り民間 主動のイベントでございまして、来る7月19日(土)20日(日)の2 日に亘り開催される事となりました。

主催者の話によりますと、今年は正念場と言う事でありまして、スタートして3年目となり知名度も回を重ねる事に上ります事は、当朝日村のイメージアップに大きく貢献いたしますので、本年の音楽祭が成功を納められます様願う所でございます。

なお、村民の皆さんには、この様な機会はなかなかありませんので、入場券の補助を行いますことから積極的に参加していただき、夏の一時を楽しんでいただきたいと存じます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申しあげます。 本日提案いたしました議案は、条例5件、村道の認定1件、契約1件、 予算14件の計21件でございます。

まず初めに、新年度の行政運営に当り、事務事業、及び、組織の見直し を行い、新年度に生活環境課を新設し、村民サービスの充実を図るもので ございます。

これにより、従来の3課制から4課制とし、事務事業の執行に当たるものでございます。

また、東日本大震災地域では、未だに、行政担当者が不足しておりまして、全国町村会から職員派遣の依頼を受け、新年度職員1名を宮城県山元町に派遣をするものでございます。

なお、職員の資質向上のため、本年度も引続き県との人事交流を行って まいります。

次に、新年度予算について申しあげます。

まず、一般会計予算規模は26億2,760万円でございまして、前年度対比では2億1,830万円、9.1%の増でございます。

また、特別会計を含めました全7会計の予算規模は41億990万円でございまして、前年度対比2億3,680万円、6.1%の増でございます。

それでは、新年度一般会計の主なものについて若干申しあげます。

まず、歳入では国庫支出金が前年度対比7,300万円の増でありまして、村道の改修事業交付金、消費税引き上げに伴う臨時福祉給付金等でございます。県の支出金は、前年度対比4,900万円増でございますが、保育所建設に伴う地熱利用につきまして、グリーンニューディール事業補助でございます。

その他、村債が前年度対比1億4,300万円増でございますが、緑の体験館コテージの建設、小学校体育館耐震工事分でございまして、村債の80%が特別交付税で補てんされるものでございます。

また、歳出で総務費他では、国が平成27年度を目標に進めております マイナンバー制度、いわゆる国民総背番号制度の施行に当り、県の指導に より新年度は準備期間として事務を進めるものでございます。

民生費では、前年度対比1億1,900万円増でございますが、歳入で申しあげました保育所建設に伴う地熱利用、消費税引上げに伴う臨時福祉給付金、及び、障害者自立支援給付金等に充当するものでございます。

商工費では、前年度対比5,900万円増でございますが、緑の体験館 コテージ2棟分、及び、キャンプ場の整備等でございます。

土木費では、前年度対比1億8,500万円の増でございますが、村道の大石原地区、原新田地区の道路拡幅工事、及び、新年度新保育所が新設されますと保育所の取付道路、また、JA集出荷所代替道路等の測量費等

でございます。

次に、特別会計では、下水道特別会計が前年度対比1,500万円、4.2%の増で、総額3億7,600万円でございまして、汚泥設備更新工事3,300万円が主なものでございます。

他の特別会計は、ほぼ前年度並としてあります。

次に、条例関係につきましては、議案第5号課の設置条例は先程申しあげましたので省略し、議案第6号につきましては、昨年の人事院勧告に基づき一部職員の給与を変更するものです。

議案第7号につきましては、社会教育法の改正に伴いまして、社会教育 委員設置条例の改正を行うものでございます。

議案第8号の消防委員会条例の廃止につきましては、別の方法で審議を いただく事とするものでございます。

議案第9号の消防団員の定数等々に関する条例につきましては、村外に 転出された方が引続き団員活動できる条例の改正でございます。

議案第10号は法に基づき1路線を村道認定にお願いするものでございます。

議案第11号は緑の体験館コテージ8棟の工事費が5,000万円を超えるため、法、及び、条例の定めにより契約議決をお願いするものでございます。

次に、補正予算でございますが、今回の補正は年度末を迎え、事業等の実施に伴います計数整理と、積立基金の組替等が主な内容でございます。

まず議案第12号 平成25年度朝日村一般会計補正予算(第9号)につきましては、7億7,990万円を追加し予算総額を46億4,290万円とするものでございます。

歳入では、基金からの繰入金8億1,760万円、村債の減額2,950万円が主なものでございます。

歳出では、除雪費に2,000万円、財政調整基金の積立6,560万

円、また、基金からの繰入金を文教施設整備基金に2億円、保健福祉基金 に6億円を積み立てるものが主なものでございます。

次に、議案第 13 号 平成 25 年度 朝日村国民健康保険特別会計補正 予算(第3号)につきましては、1,180万円を追加し予算総額を4億 7,900万円とするものでございます。

増額の主な理由は、先程も申しあげましたが保険給付費が伸びていることによるもので、その財源として一般会計からの繰入金1,000万円を 充当するものでございます。

次に、議案第 14号 平成 25年度 朝日村介護保険特別会計補正予算 (第 4号)、議案第 15号 平成 25年度 朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)、及び、議案第 17号 平成 25年度 朝日村下水道特別会計補正予算(第 4号)につきましては、計数整理でございます。

次に、議案第 16 号 平成 25 年度 朝日村簡易水道特別会計補正予算 (第 4 号)につきましては、4,700万円を追加し予算総額を1億8,290万円とするものでございます。

増額の主なものは、国の補正予算の追加に伴い、新年度に予定していた 統合簡易水道事業を前倒しして実施するものでございます。

次に、議案第 18号 平成25年度 あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、43 万円を圧雪車の修繕に充てるものでございます。

なお、今会期中には、人事案件について追加提案させていただく予定で ございます。

以上、本日提案しました議案についてご説明申しあげましたが、担当課 長、及び、担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜り ますようお願い申しあげます。